

## ⑥一人ひとりが生き生きと活躍する“まち”

### ～雇用・就業・経済的自立～

#### 【目指す方向性】

- ▶ 障害者を積極的に採用するとともに、全庁的に障害者就労施設等からの優先調達の推進に取り組みます。
- ▶ 西尾市地域自立支援協議会就労支援部会やハローワーク等の関係機関と連携し、就労機会拡大のための取組を進めます。

#### 【基本施策】

- ① 障害者雇用の促進
- ② 就労支援の推進と障害者優先調達の推進



## ⑦すべての人にやさしい“まち”

### ～共生社会・権利擁護・差別解消・協働～

#### 【目指す方向性】

- ▶ 障害者が地域で自立して生活していくため、また社会参加のための移動手段の充実に努めます。
- ▶ 避難行動要支援者名簿を有効活用し、災害等緊急時における障害者の安全確保を図ります。
- ▶ 公共施設及び公共交通機関や道路等のバリアフリー化を関係機関と連携し推進します。
- ▶ 障害者が地域で暮らしていくために、ボランティアの育成等必要な住民サポート力の強化に努めます。
- ▶ 障害を理由とした不当な差別的取扱いの禁止や合理的配慮の提供について、理解を深めるための情報発信を行うとともに、成年後見制度等の権利擁護の取組を進めます。

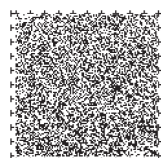
#### 【基本施策】

- ① 社会参加のための移動手段の確保
- ② 公共施設等のバリアフリー・ユニバーサルデザイン化の推進
- ③ 地域での支えあい活動の推進
- ④ 職員研修の実施
- ⑤ 災害・防災対策と安心・安全のまちづくり
- ⑥ 差別の解消と権利擁護の推進
- ⑦ 虐待の防止



## 障害福祉サービス等の目標と見込量確保の方策

障害福祉サービスや障害児支援等の目標と見込量確保の方策については、第7期西尾市障害福祉計画、第3期西尾市障害児福祉計画において、市の実情を踏まえて設定し、障害者の日常生活及び社会生活を支えるサービスの充実に努めます。



西尾市障害者福祉計画 令和6年(2024年)3月発行

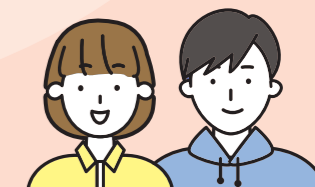
編集・発行：西尾市 健康福祉部 福祉課 〒445-8501 愛知県西尾市寄住町下田22番地  
電話：0563-65-2113 FAX：0563-56-0112

# 西尾市障害者福祉計画

(第4次西尾市障害者計画・第7期西尾市障害福祉計画・  
第3期西尾市障害児福祉計画)



## 概要版



## 計画の位置づけ

### 「障害者のための施策に関する基本的な計画」

本市の障害者の実態やニーズに即した障害者施策を総合的・計画的に推進していくため、障害者基本法に基づく「第4次西尾市障害者計画」、障害者総合支援法に基づく「第7期西尾市障害福祉計画」、児童福祉法に基づく「第3期西尾市障害児福祉計画」を、「障害者福祉計画」として一体的に策定します。

障害者計画は、将来における本市のあるべき姿と進むべき方向について、基本的な指針を定めた最上位計画である「にしお未来創造ビジョン(第8次西尾市総合計画)」及び福祉分野の個別計画の上位計画である「第4次西尾市地域福祉計画」に即した計画とし、障害者施策に関連する他の計画とも整合を図ったうえで策定します。また、実施計画としては、数値目標等を設定した障害福祉計画、障害児福祉計画を定めます。

## 計画の期間

「第4次西尾市障害者計画」は、令和6年度から令和11年度までの6年間、「第7期西尾市障害福祉計画」及び「第3期西尾市障害児福祉計画」は、令和6年度から令和8年度までの3年間の計画です。ただし、国の障害者政策の見直し等が行われた場合、計画期間中でも見直しを行うこととします。

## 計画の推進

### ① 計画の周知及び情報提供

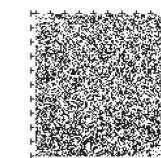
市内公共施設やホームページ等で広く住民一般に周知し、障害者及び家族や地域住民、障害者支援に関わる人々の共通の理解を得ながら、計画を推進します。

### ② 関係機関の連携による推進

障害者を支える協働のネットワークが構築されるよう、市民、障害者団体及び関係団体、社会福祉協議会、民生委員・児童委員協議会、教育・療育機関、ボランティア団体、社会福祉サービス事業者と行政が、西尾市地域自立支援協議会等の活動を通じて障害者福祉の理念を共有し、それぞれが役割を担います。

### ③ 計画の点検・評価

福祉課を中心にそれぞれの事業を担当する各課において事業の実施状況の確認や評価及び地域自立支援協議会での検証を行います。



# 西尾市障害者施策の基本理念と7つの基本目標

## 障害者施策の基本理念

### 一人ひとりを大切に、住み慣れた地域で健やかに暮らせるまち 西尾

本市では、にしお未来創造ビジョンに「障害者一人ひとりの人格と個性が尊重され、住み慣れた地域で健やかに暮らせるまち」を目指す姿として掲げ、障害者施策を推進してきました。

障害のあるなしにかかわらず、市民一人ひとりの人格と個性を尊重する「共生社会」の実現に向け、本計画において、「一人ひとりを大切に、住み慣れた地域で健やかに暮らせるまち 西尾」を基本理念としました。

## 基本目標の設定

基本理念を実現するために、7つの基本目標を設定し、施策・事業を推進していきます。

### ① 安心して暮らせる“まち”

#### ～生活支援～

##### 【目指す方向性】

- ▶ 各種支援制度の周知に努め、適切な福祉サービスが利用できる地域づくりを進めます。
- ▶ 障害の特性に配慮した安心・安全な住まいの確保のために、西尾市地域自立支援協議会や関係各課との連携を図ります。

##### 【基本施策】

- ① 障害者総合支援法等に基づく障害福祉サービスの推進
- ② 地域での生活拠点の確保と暮らしの支援
- ③ 生活基盤の整備
- ④ 各種手当の支給



### ② 地域が一体となって共に理解する“まち”

#### ～広報・啓発・相談～

##### 【目指す方向性】

- ▶ 啓発活動や広報活動並びに情報発信をより一層充実させ、障害者理解を推進するとともに、障害者が情報を取得する手段及び意思疎通の手段の充実に努めます。
- ▶ 多様な障害者のニーズに対応し、総合的な相談支援ができるように体制の充実に努めます。

##### 【基本施策】

- ① 地域住民への啓発活動の推進
- ② 障害者向けサービスに関する情報発信の強化
- ③ 情報発信の仕組みづくりと情報保障の支援
- ④ 相談体制の機能強化



### ③ 地域の社会活動に参加できる“まち”

#### ～学習・スポーツ・文化・地域社会活動～

##### 【目指す方向性】

- ▶ 障害者へ地域の情報を周知し、催しやまちづくりへの参加を促進します。
- ▶ 生涯にわたる学びや文化・スポーツ活動の場を確保し、主体的な人間形成を支援します。

##### 【基本施策】

- ① 生涯学習等の場の確保
- ② スポーツ活動への参加促進
- ③ 文化芸術活動への参加促進
- ④ 障害者並びに支援団体等が取り組む地域活動の推進



### ④ 障害の早期発見と適切な支援が受けられる“まち”

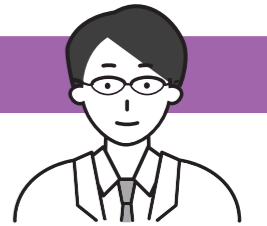
#### ～保健・医療～

##### 【目指す方向性】

- ▶ 障害を早期に発見し適切な支援を行うため、乳幼児健康診査において、また中途障害を予防する観点から生活習慣病等の各種健康診査において、医療機関との連携の強化を進めます。
- ▶ 心身の健康について理解を深め、障害を早期発見して適切な支援が受けられるよう、精神保健福祉の充実を図ります。

##### 【基本施策】

- ① 障害の早期発見と支援
- ② 心身の健康づくり
- ③ 医療サービスとの連携促進
- ④ 自死(自殺)対策



### ⑤ 地域の協力で育つ“まち”

#### ～療育・教育・子育て支援～

##### 【目指す方向性】

- ▶ 多様化する障害の状況等に対応するため、学校生活上の介助や学習活動上の支援等、体制の強化を図ります。
- ▶ 子ども・子育て支援計画と連携し、支援が必要な子どもたち一人ひとりに寄り添いながら、支援体制の充実並びに人材・指導者の育成に取り組めます。

##### 【基本施策】

- ① 子育ての支援と障害児保育の充実
- ② 療育体制の充実
- ③ 児童・生徒への特別支援教育の充実
- ④ 交流機会の拡大
- ⑤ 切れ目のない支援体制の充実
- ⑥ 医療的ケア児への支援

